平成２７年（再イ）第１号
福島県会津若松市日新町９番43号
再生債務者　平野　右智
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年５月７日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２６年（再イ）第７１４号
東京都調布市多摩川１―44―１―108
再生債務者　冨士　和宏
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第６７号
東京都東久留米市野火止３－４－１―304
再生債務者　森田　信一
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第７１号
神奈川県相模原市緑区上九沢４　市営上九沢団地Ｇ―401
再生債務者　永田　智大
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１２３号
千葉県松戸市稔台１―25―６―103
再生債務者　稲川　重幸
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１２４号
東京都葛飾区水元３－３―13―106
再生債務者　矢作　智和
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月15日から平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第７号
横浜市瀬谷区北町40番地47
再生債務者　疋田　直貴
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月16日から平成27年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２２号
横浜市緑区鴨居町2453番地８
再生債務者　渡邉　宏和
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月16日から平成27年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第３号
石川県小松市尾小屋町ワ121番地
再生債務者　松本商店こと　松本　一彦
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月９日から平成27年４月23日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（再イ）第３号
三重県松阪市駅部田町856番地11
再生債務者　曽根　　孝
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月９日から平成27年４月23日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（再イ）第４４号
大津市南郷４丁目25番１号
再生債務者　近藤　新一
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月16日から平成27年４月23日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１３号
北九州市八幡西区楠橋東２丁目８番25―203号
再生債務者　杉村真由美
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月９日から平成27年４月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第６６号
大阪市都島区東野田町５－５―18八笑園406、住民票上の住所大阪市平野区瓜破西１丁目11番４―117号
再生債務者　酒井　志朗
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２６年（再イ）第２０９号
東京都荒川区東日暮里１―42―10―503
再生債務者　田中　　章
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月17日まで
平成27年３月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６９１号
埼玉県東松山市新宿町９－８
再生債務者　岡崎　英夫
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月17日まで
平成27年３月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４１３号
神奈川県川崎市中原区下小田中６－５―37
再生債務者　並木　政昭
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月18日まで
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第５２１号
東京都練馬区中村南１―12―５―104
再生債務者　都平　康弘
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月18日まで
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部